

# 設立趣旨書

## 1 趣旨

### 「信州メディカルネット」

高齢化の進行による医療需要はこの先も当分の間増大することが予想されているが、医師不足に伴う医療機関の診療科の休廃止が相次ぎ、そのために患者が集中した医療機関では医師が疲弊し一部では診療の縮小を余儀なくされるなど悪循環に陥り、地域医療を支える環境は極めて厳しい状況にある。

このため、国は平成19年4月施行の第5次改正医療法において、「医療は、病院、診療所、介護老人保健施設、調剤を実施する薬局その他の医療提供施設の機能に応じ効率的に、関連するサービスとの有機的な連携を図りつつ提供されなければならない。」として医療機能の分化・連携の重要性を強調した。

各医療提供施設の間において医療機能の連携が種々進められるなか、我が国のいくつかの地域では、中核病院で導入された電子カルテと技術の進歩により情報交換の安全性が増したIT（情報通信技術）を活用して、病院の電子カルテを診療所あるいは他の病院から参照ができるシステムを構築し、より効率的で安全な医療機能の連携を実現している。しかし、これらの活動はまだ一部地域内に留まっており当該全県下を網羅できるに至っていない。

長野県は地政学的な要因から、二次医療圏を超えた医療連携が行いにくい面があるが、ITを用いた電子カルテの相互参照は、まさに本県のような状況においてこそ、その威力を発揮できるものと考えられ、二次医療圏内のみならず、二次医療圏を超えた医療機能連携や高次医療の提供が可能になる。

具体的にはカルテ参照システムとして、信州大学医学部附属病院に「信州メディカルネットセンター」を置き、そこに医療提供施設相互の患者番号を関連付けして複数の施設間の安全な患者情報連携を可能する中継サーバと、異なる電子カルテベンダーにより提供される地域医療連携ネットワークシステム相互の入口となるポータルサイトサーバを設置し、各施設がこれらのサーバを共通に経由して電子カルテを公開・参照する長野県全域に及ぶ地域医療連携ネットワークシステム「信州メディカルネット」を構築する。

このシステムの利用により、施設間の連携が一層強まり、診療情報提供書などの書面を超えた正確な患者情報の共有化が容易になることで効率的な医療連携が実現する。また検査の重複を避けることにより限りある医療資源の有効利用に繋がり、一方で、安全で質の高い医療サービスの提供にも繋がるものと考えられる。さらに、将来的には「信州メディカルネット」が他都道府県の医療提供施設とも連携し、日本全体の医療連携システムに発展することが可能であり、望まれる。

### 「信州メディカルネット協議会」

この法人は、患者中心の医療及び医療資源の有効活用の推進のために、長野県における医療連携ネットワーク環境「信州メディカルネット」の整備及び利用を促進し医療機関間での診療情報等の共有化による医療の質・安全性の向上を図るとともに、そのために必要な各関連機関への情報技術化のための支援、公開セミナーや技術研修、産学官の研究・交流、人材育成等の高度医療情報社会の普及・啓発活動の支援を行うことにより、国民がより良い医療サービスが享受できる豊かな保健医療福祉社会への提案と環境基盤作りに寄与することを目的とする。

病院、医科・歯科診療所、調剤薬局その他多数の医療提供施設が参加する「信州メディ

カルネット」は、極めて重要な個人情報である診療情報を共用する。したがって、利用者は、関係法令等はもとより統一された運用ルールを遵守しなければならないため、各施設が会員となって参加し管理運営する組織が必要である。また、「信州メディカルネット」の機器等の維持管理等に必要な契約を行なうため、更に地域医療再生事業等の事業者となるためには法人格を持つことが必要である。

この法人は保健、医療及び福祉の増進を図る活動を行い、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とし営利を目的としない。

故に、この法人を特定非営利活動法人信州メディカルネット協議会として設立する。

## 2 申請に至るまでの経緯

平成22年4月より、信州大学医学部附属病院、県立病院機構の各代表者により、長野県における地域医療の質向上を目的として、長野県地域医療連携のあるべき姿について検討を重ねた。その結果、「長野県地域医療連携構想」として、趣旨に述べた「信州メディカルネット」の構築と運営組織となる協議会の設立を県内関係施設に提案することとなった。

平成23年1月には「地域医療連携のIT化」セミナー・特別講演を開催して医療関係者58名の参加を得、3月には第1回長野県地域医療連携協議会（仮称）の発足準備会を開催して58医療機関99名の参加を得ることができた。

平成23年9月、「信州メディカルネット」への参加を表明した51医療機関等を中心に、第2回信州メディカルネット協議会（仮称）発足準備会を開催、名称を「信州メディカルネット協議会設立総会」に変更して特定非営利活動法人の設立及び申請に必要な事項について審議を行ない、この申請に至った。

平成24年3月21日

特定非営利活動法人  
信州メディカルネット協議会長  
清澤 研道